(質問)

災害ボランティアに参加したいのですが、どこに問い合わせればよいですか。

(回答)

- 1. 県全体の災害ボランティアに関する(受付、相談等の)窓口は、次の通りです。
 - ① 山梨県社会福祉協議会 (甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ内 TL055-254-8610)
 - ② 日本赤十字社山梨県支部(甲府市池田1-6-1、四055-251-6711)
 - ③ 山梨県ボランティア協会(甲府市丸の内2-35-1、12055-224-2941)

このうち、①は大規模災害時に県全体のボランティア調整(コーディネート)基地となる「山梨県民間社会福祉救援合同本部」の事務局となります。(災害時に被災市町村の災害ボランティア受け入れ等窓口となる市町村社会福祉協議会を統括しています。)

また、②は(主に救護活動を行う)防災ボランティアリーダーや地区リーダーの養成 (各種研修会の開催)、登録や(各地区の)日赤奉仕団等の(運営・研修等)支援を行っ ています。

③は、社会福祉協議会や日赤の系列に属さない一般災害ボランティア連携の窓口となっています。

平成14年2月に県下の各種災害ボランティア関係団体が集まって「災害ボランティア連絡会議」が発足し、県ボランティア協会が事務局となって、毎月の定例会の他に各種研修会や県防災訓練への参加などを行っています。

山梨県(消防防災課)では、毎年、「災害ボランティア・コーディネーター養成講座」 を開催しています。

(※平成14年度 テーマ→「住民主体の防災マップづくりと活用のしかた (その指導法)」)

2. 各市町村の(発災時等の)災害ボランティア(受け入れ等)窓口は、市町村社会福祉協議会(又は市町村ボランティアセンター)となっています。

地元の関係機関や福祉関係者、住民(特に要援護者等)と日頃から交流、連携を育むことが災害ボランティア活動のうえでも役立ちます。

(問い合わせ先)

連 絡 先 山梨県総務部消防防災課

担 当 防災対策担当

電 話 055(223)1432

F A X 055 (223) 1439

E · Mail shobo@pref.yamanashi.jp